

が疾対第 1921 号
令和 2 年 6 月 30 日

公益社団法人神奈川県病院協会会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部
精神保健医療担当課長

「新型コロナウイルス感染症患者に対応されている医療機関・福祉施設従事者専用
こころの電話相談」の設置について（依頼）

日頃より本県の精神保健福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、神奈川県精神保健福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症患者の対応を
されている医療機関・福祉施設従事者の方を対象に、次のとおり専用のこころの電話相談窓
口を設置いたしました。

つきましては、本制度について、貴会会員へ周知いただきますよう、御協力よろしくお願
いいたします。

なお、本件については、県ホームページにも掲載しております。

[http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/koronasoudan/singatakoronasenyousouda
n.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/koronasoudan/singatakoronasenyousouda
n.html)

また、7月中に周知用チラシを作成し、別途県ホームページ等で周知するとともに、県内
病院・福祉施設等に送付を予定しておりますので、併せてお知らせいたします。

<医療機関・福祉施設従事者専用こころの電話相談>

電話番号 045-821-7700

受付時間 平日 13時から 21時（最終受付は 20時 45分）

（祝日、休日及び年末年始を除く）

※ 相談は専門の相談員がお受けし、プライバシーはお守りします。

※ 対象は県内在住もしくは在勤の医療機関・福祉施設従事者の方となります。

問合せ先

がん・疾病対策課

精神保健医療グループ 山口

電話 045-210-1111 内線 4727